

回答される方の氏名 櫻田百合子

以下の質問に対して、すべて無回答とする場合は、
氏名をお書きいただきこのページだけを送付してください。

質問1：計画地に隣接する奥入瀬渓流、十和田八幡平国立公園およびその周辺地域について
どのようなイメージを持たれていますか？当てはまるものすべてにチェックしてください。

- 貴重な生態系が息づいている。
- 景観が素晴らしい。
- 観光地として価値がある。
- 全国的に見ても、貴重な場所だ。
- 國際的に評価されている場所だ。
- 移住者にとっても魅力の一つになっている。
- 牧場となっていて更に開発しても問題ない。
- 特に思い入れはない。
- その他 ()

質問2：大型風車33基が建設された場合、質問1のイメージに影響があると思われますか？

- 影響がある
- 影響がない

回答の理由をお書きください。

(全く影響がない訳ではないが、段階的に配慮されてきている)
と思う

質問3：(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業の計画があることを、市民・住民の何%が知っている
とお考えですか？近いと思うものにチェックしてください。

- 10%
- 30%
- 50%
- 70%
- 90%

質問4：上記の認知度で十分だと思いますか？

- はい
- いいえ

回答の理由をお書きください。

(認知度についてはあまり知らないが、興味を持っている)
人が多いのは事実だと思う

質問5：事業者である日本風力開発株式会社についてお聞きします。下記はすべて報道や事業者発表などに基づく事実です。

- ①六ヶ所村風力発電所 1～3号機タワー折損、倒壊事故の発生した。
(2023年3月17日)
- ②創業者で前取締役社長が衆議院議員への贈賄の罪で起訴され、容疑を認めた。
(2023年8月)
- ③経産省から「発電事業の実施に当たっての法令遵守の対応やコンプライアンス体制等について、中立的かつ客観的な検証等を求める指導」を受けた。
(2023年10月17日)
- ④東京の大手建設会社「前田建設工業」の持株会社「インフロニア・ホールディングス」に買収された。
(2024年1月31日)
- ⑤令和6年能登半島地震により全30基の風車が停止し、6月の時点でも復旧しておらず、現在も発表がない。(うち1基がブレードの折損があり、原因は不明)

これらを踏まえて、事業実施後20年間にわたり地域と関わっていく会社としてどのような印象をお持ちでしょうか？

- 信頼が持てない 惣辺事業とは関係がない 是々非々で判断するべき
 その他 ()

質問6：上記のような事業者に関する事実は、市民・住民に十分に説明されていると思われますか？

- はい いいえ

回答の理由をお書きください。

(説明はされないとと思う)

質問7：計画地に実際に立って、どのように風車が建つか想像したことはありますか？
(惣辺放牧場の南側にある展望所、キャンプ場にある展望台など)

- はい いいえ

はいと答えた方に、具体的にいつごろのことかお書きください。

(約2年前くらい)

<過去の議会での質疑に関する質問>

質問8：(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業について、過去の議会で質問されたことはありますか？
(議員経験のある方のみお答えください)

- はい いいえ

その理由をお書き下さい。

(他の議員が質問したので)

質問9：第3回十和田市議会（9月10日）で竹島市議の質問に対して、小山田市長は、

「(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業は、市営放牧場と保安林に計画されており、市営放牧場は牛の放牧に使用しているため、ふさわしくないと考えます。保安林は、県ゾーニング案では原則的に事業計画が認められない保全地域となるため、自然環境や景観等への影響を懸念する声が大きい中、実施に係る住民の合意形成は現時点でハードルが高いと考えています。」

十和田市市議会だより 9月定例会号より抜粋

と答弁しています。この小山田市長の発言をどう評価しますか？考え方をお聞かせください。

- 評価する

具体的な意見があればお書きください

()

- どちらかといえば評価する

賛同できるところ、できないところを具体的にお書きください

()

- どちらかといえば評価しない

賛同できるところ、できないところを具体的にお書きください

()

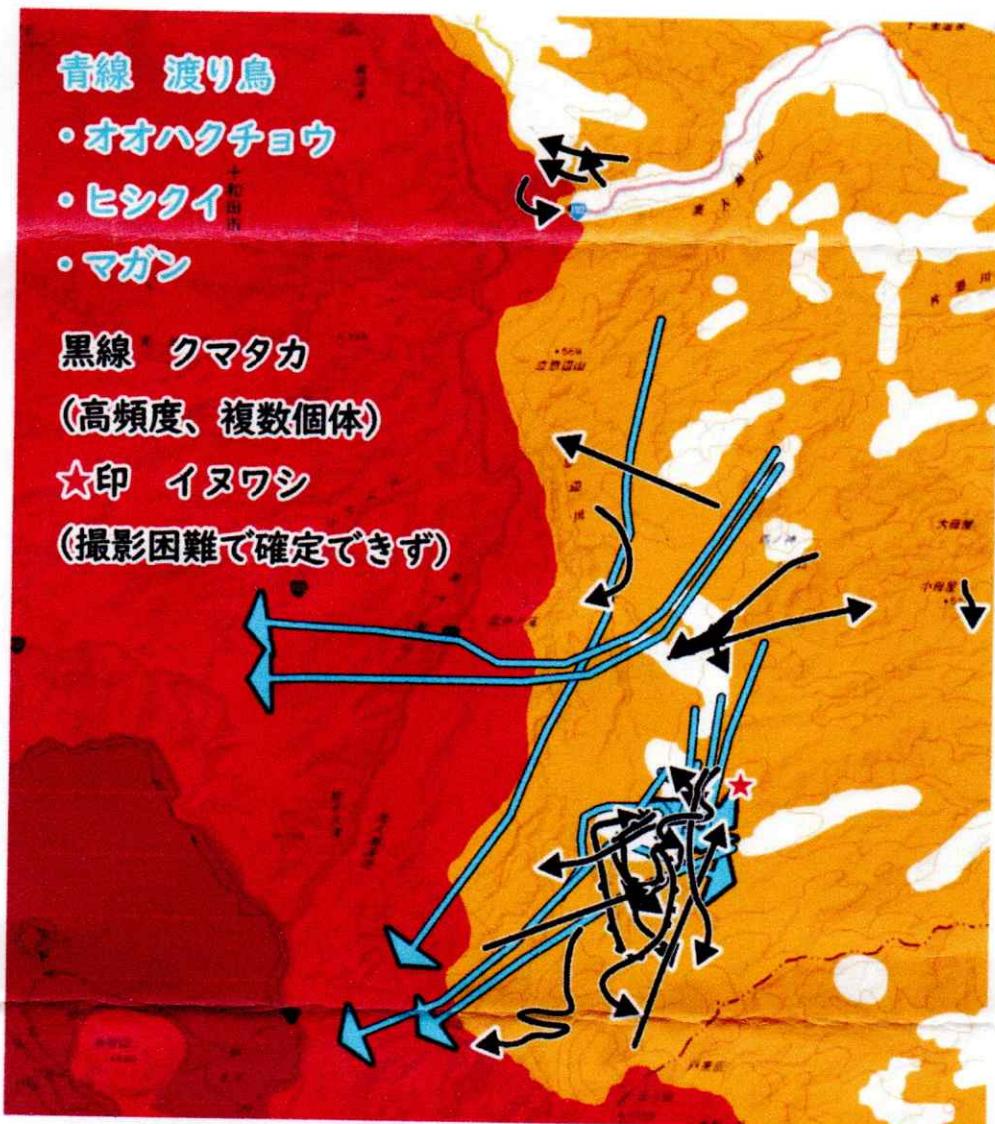
- 評価しない

その理由をお書きください

(それで私の発言を私人が特に評価ある立場ではありません)

<県が進めているゾーニング条例に関する質問>

質問10：県が発表したゾーニングマップ現行案（2024年12月19日公表）において(仮称)惣
辺奥瀬風力発電事業予定地に「調整地域」(規制のない、事業実施可能な場所)が設定されて
います。その地域でわたしたち市民団体とりどりでは絶滅危惧種の鳥類「クマタカ」の繁殖
行動、天然記念物の鳥類「イヌワシ」の可能性のある個体、渡り鳥を確認しています。
<赤：保護地域 橙：保全地域 白：調整地域>



このように貴重な野生動物・植物・歴史的文化財が見つかった場合は、どのような対応が必要だと思われますか？当てはまるものにチェックしてください。

- 事業を実施できない「保護地域」となることが望ましい
- 地域合意があれば事業実施可能な「保全地域」となることが望ましい
- 十和田市独自の条例を作つて保護することが望ましい
- その他（見つけた場合は、さうする精査をして、どうするかとあるべきか考る必要があります。）

質問は以上です。お忙しいところ、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

市民団体とりどり